

新潟県

# 公民館月報 2

平成9年2月号 通巻第528号



主催：安田町教育委員会



## 特集 民間営利事業に対する施設提供

- 祝 点 米袋の顔ぶれ
- ひろば ロマン広がる道跡発掘
- サークル交流 レクボラサークルほほえみ（十日町市）
- うえんずでいスポーツサークル（高柳町）
- 素顔拝見 坂田志子（豊栄市中央公民館）
- 壬屋 久（上川村公民館）

表紙 やすだ・風水太鼓  
（安田町中央公民館）

# 公民館施設国庫補助全廃

## 事業の活性化を支援!!

### 変革を迫られる公民館

平成9年度の公民館・図書館等社会教育施設建設に対する国庫補助全廃の速報が届いた。

このことについては、すでに12月中旬以降の新聞報道等で、廃止の方向が伝えられていたこととでもあり、予期していたこととはいうものの、四十余年続いていた国の社会教育施設に対す

る補助政策の一大転換として、真剣に受けとめる必要がある。このような結果を招いた背景には、おおよそ、次のような理由があるとしている。

- (1) 公民館の整備が全国的に相対的に遅れていること。
- (2) 起債等による単独設置の増加傾向にあること。

以上各点である。なお、予算案に示された支援事業は左表のとおりである。そのうち、

(3) 地方六団体(知事会、市長会、町村長会、及び各議会議長会)から本補助金を廃止すべきとの意見書が「地方分権推進委員会」に提出されていること。

〈表〉平成9年度公民館に対する支援のための予算(案)について

1. 公立社会教育施設整備費補助金	6億8,000万円
大型公民館 8館 @85,000千円	
2. 公民館の高機能化・活性化のための事業	22億1,510万円
(1) 公民館・図書館等高機能化促進設備整備事業10億円(新規)	
高度な情報通信・処理機能を有するランビューター、社会教育事業を効果的に実施するための設備、高齢者、身障者等の学習活動を支援するための設備を整備するための経費の一部を地方公共団体に補助する。	
(2) 社会教育施設情報化・活性化推進事業	7億5,600万円(新規)
マルチメディアを活用した新しい事業の開発・実施、学習資源データベースの構築等、公民館、図書館等の社会教育施設の情報化、活性化を推進する。	
(3) 衛星通信利用による公民館等の学習機能高度化推進事業	4億5,910万円(拡充)
大学等の質の高い多様な公開講座等を、衛星通信を利用して公民館等に提供し、その学習機能の高度化を推進する。	
3. その他関連する事業	17億4,975万円
(1) 地域社会教育活動総合事業	7億6,800万円(継続)
現代的課題に関する学習機会の提供や社会教育施設の機能向上を図る事業などを実施し、地域における人々の社会教育活動を総合的に推進する。	
(2) 社会教育研修支援事業	1億9,323万円(新規)
都道府県等における社会教育研修体制の整備を計るため、社会教育主事、公民館主事等の研修に要する経費を補助する。	
(3) 社会教育専門職員の資質向上	6,889万円(新規)
社会教育主事、学芸員、司書等の専門的知識・技術の向上を図るため高度な研修を実施するとともに、学芸員等を欧米の博物館等に派遣し、高度で専門的な知識・技術の修得を図る。	
(4) 生涯学習情報提供システム整備事業	2億1,963万円(継続)
県と市町村が連携・協力しコンピュータ等の活用により、各道の学習機会等に関する情報提供を行なう体制を整備する。	
(5) 生涯学習活動の促進に関する研究開発	5億円(新規)
地域の教育力の活性化等、生涯学習の振興を図る上で緊急に対処すべき事業を行なう生涯学習関係団体に対し助成を行なう。	

のうち、1の施設整備費補助金とあるのは継続事業分として特に来年度だけ認められたもの。2の公民館の高機能・活性化のための事業として新規2、拡充1の事業が、また、3の関連事業においても新規3継続2の事業がある。

文部省では、今後の公民館支援に支障をきたすことの無いようにと、施設整備費補助金に代

### 学習ニーズへの対応と組織運営の活性化を

公民館施設整備にかかると補助の全廃という厳しい情勢下

にあるが、さらなる公民館の充実振興がもたられている。

このような予算案が策定された背景には、昨年4月24日に出された生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」がある。

この答申のうち、公民館に最も関係の深い部分として「社会教育・文化・スポーツ施設の充実」の章を抜き出したのが三面に掲げた表である。

公民館は地域住民の幅広い学習活動を支える基盤的役割を担っており、今後とも生涯学習振興上重要な役割を担う存在として一層の機能の充実と活性化が求められているとして、

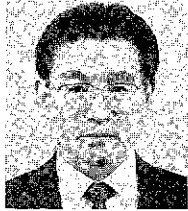
わる公民館に対する新たな支援策を展開するための新規経費等を計上したといっている由。

国の公民館建設に対する助成廃止ということは、単に施設の建設費が廃止されたということとどまらず、公民館活動の充実振興に対する士気に影響すること

- (1) 多様化・高度化する学習ニーズへの対応
- (2) 組織運営の活性化

この二つの重点が示されている。小項目は、どれも公民館にとっては、取り組んでいるか、取り組もうとしているものである。国の支援をえて一層充実振興していく必要がある。

さらに、補助支援事業において、専門的職員の確保や資質の向上、そのための研修の充実があげられていることも特色の一つといえよう。県の社会教育行政においても、職員研修事業の新展開が期待されるので、それとあいまって、当県公連でも新たな対応が必要とならう。



昨年九月、関東甲信越社会教育研究大会を十年ぶりに県内で開き、実行委員長を務めた。早々と知事、県会

# 視 点

本質とは関係ないが、なおざりにできない。来賓の顔ぶれもその一つである。

## 来賓の顔ぶれ

原田 新司

事には祝電を打って貰ったが、実行委員会では「それで結構」と承認された。しかし「代理の代理など、こちらから願ひ下げだ」との発言まで出て、日ごろ

議長、県教育長に開会式への出席をお願いしておいたが、どたんばで県議会の初日とちが合った。

の不満をのぞかせた。翌十月、水戸市での全国社会教育研究大会には茨城県知事以下が顔をそろえたが、文部大臣代理は生涯学習局副議長、県教委委員長のOKはとりつけ、知

した。生涯学習時代の社会教育冷遇を指摘する声が相次いだ。最後に「文部省は我々の活動ぶりを見ていて判断する。大臣が無視できないような実績ある大会にするのが先決だ」と締めくくられた。

来賓の顔ぶれにもいろいろな見方ができるといふことだが、同日開会で問題になった全国公民館研究集会の大臣代理も同じく審議官と聞いた。

（県社会教育委員連絡協議会会長）

### 生涯学習審議会答申(平成8年4月24日)

【地域における生涯学習機会の充実方策について】の答申の中から、関係部分のみ取り出したもの

#### 社会教育・文化・スポーツ施設の充実

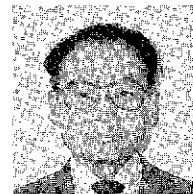
多様化・高度化する学習ニーズへの対応

組織運営の活性化

- |  |  |
|--|--|
| 1. 多様な総合的な学習機会の提供<br>→総合的な計画の整備                          | 1. 人的体制の整備<br>→専門的職員の確保のボランティアの受け入れ          |
| 2. 施設間の広域的な連携の促進<br>→行政部局間との連携強化の民間との連携強化の学習情報ネットワークの構築化 | 2. 利用者の立場に立った施設の運営<br>→アクセスの改善の住民参加による運営     |
| 3. 情報化・マルチメディア化への対応<br>→情報化による情報提供のマルチメディア化              | 3. 新しい学習課題に対する運営の改善<br>→国際化・情報化等への対応の学習者への支援 |
| 4. 学校教育との連携・協力<br>→「学社融合」の理念の展開の五日制への対応の地域ぐるみの活動の展開      | 4. 財政面での充実<br>→財源の確保の適切な料金設定の事業展開            |

## ロマン広がる遺跡発掘

桑原 知位



町の平成八年度「遺跡発掘調査概要報告」書の御恵贈を受けた。

故郷の歴史や文化に興味・関心のある私にとっては、大変有難い頂き物である。

遺跡発掘報告会の時に購入したのと合せて二冊になったのを機会に、東京で暮らす学兄に一冊贈呈することにした。考古学に深い造詣のある学兄の楽しいお便りが頂けるものと思う。

九か所の発掘調査により四一五千年も前の時代を今に引き寄せたり、一万年余も続いた縄文時代について、町民に大きな話題と関心を高める事ができた。

三内丸山などの、最近発掘された遺跡の報告書や、小林達雄先生の「縄文人の世界」の著書を読むと、縄文人の暮らしぶり

は以外に高度な文化を持っていたことや、たいへん社交的であり楽しみの結構あったらしいことを、教えてもらった。

津南の遺跡からもイヤリングが発見された。現場で学芸員の

佐藤さんの説明を聞きながら私はイヤリングより、指輪を想像しそつと指にはめてみた。今の津南で暮らしている人達より、装身具を身に付けたおしゃべりな人達が縄文時代に此処に住んでいたと思うと楽しくなる。

## ひ ろ ば

江戸時代の浮世絵の美人画にはイヤリングは付けていない。確か指輪もネックレスもブレスレットも付けていない。江戸の頃の人達の服装習慣では直接身体に装身具を付けることはなかった。明治維新以後、洋服とともに西欧から装身具を身に付ける習慣が輸入された。

旧石器時代の人達は身体を飾っていたという報告がある。縄文人が、頭にも、首にも、胸にも、腕にも、腰や足首にも装身具を付けていた。石器は勿論、獣の骨や歯で、また美しい貝殻細工で身体を装飾していた。津南でそれらが発見されたのは腐朽してしまつて遺物としては残らなかつたのだと考えたいが間違いだらうか。(津南町公民館運営審議会委員)

# 挑戦(2)

## 対する施設提供

### 運営に関する調査」から

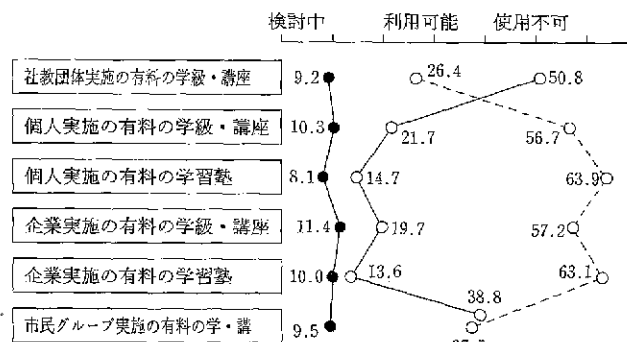
はじめに  
この調査報告は、(財)全国公民館連合会が平成六年度から三年計画で「公民館の運営に関する調査」を実施しているものうち、平成七年度の調査活動の集計結果について、一部を抜粋して、紹介する。

なお、本報告書の全体としては、①公民館の施設提供、②事業の企画と実施、③受益者負担の3パターンからなっているがこのうち、①の中の「民間営利事業に対する施設提供」の部分(2月号)と、③の「受益者負担」の全体(3月号)についての要点を紹介する。

〈表1〉民間営利事業への対応

	従来から利用可能	にて通知を受けた利用可能	備を校検の通知を受け	使用不可	その他	不明・無答
社教団体の実施する有料の学級講座	169 (46.9)	14 (3.9)	33 (9.2)	95 (26.4)	21 (5.8)	28 (7.1)
個人が実施する有料の学級・講座	54 (15.0)	24 (6.7)	37 (10.3)	204 (56.7)	16 (4.4)	25 (6.9)
個人が実施する有料の学習塾	33 (9.2)	20 (5.5)	29 (8.1)	230 (63.9)	18 (5.0)	30 (8.3)
企業が実施する有料の学級・講座	51 (14.2)	20 (5.5)	41 (11.4)	206 (57.2)	17 (4.7)	25 (6.9)
企業が実施する有料の学習塾の有料	37 (10.3)	12 (3.3)	36 (10.0)	227 (63.1)	19 (5.3)	29 (8.0)
市民グループ等が実施する有料の学級講座	115 (31.9)	25 (6.9)	34 (9.5)	135 (37.5)	24 (6.7)	27 (7.5)
その他	10 (2.8)	2 (0.6)	7 (1.9)	44 (12.2)	12 (3.3)	285 (79.2)

〈図1〉民間の営利事業への対応



〈表2〉民間営利社会教育事業への施設提供に関する対応理由

種別	通知を受けて利用可能とした						通知を受けて検討している						使用を不可としている							
	理由	ア多種な住民の要望に応えるため	イ民間事業者からの要望が強い	ウ公民館事業の高度化を図るため	エ県からの指導で仕方なく	オその他	計	ア多種な住民の要望に応えるため	イ民間事業者からの要望が強い	ウ公民館事業の高度化を図るため	エ県からの指導で仕方なく	オその他	計	ア住民からの反対が強い	イ住民からの要望がない	ウ民間教育事業者からの要望がない	エその他	不明・無答	計	
社教団体の有料の講座等		11	-	3	-	-	14	21	-	8	-	2	2	33	2	29	21	26	17	95
個人による有料の講座等		19	1	3	-	1	24	17	1	12	1	5	1	37	9	66	36	52	41	204
個人による有料学習塾等		13	1	3	1	2	20	14	1	8	-	5	1	29	13	65	45	63	44	230
企業による有料の講座等		10	3	6	-	1	20	23	1	9	2	5	1	41	5	29	81	51	40	206
企業による有料学習塾等		4	2	5	-	1	12	22	1	6	1	5	1	36	9	31	89	57	41	227
市民グループによる講座		20	-	3	-	-	23	20	-	12	-	1	1	34	7	49	19	29	31	135
その他		1	-	1	-	-	2	6	-	-	-	-	-	7	2	9	8	13	12	44

一、有料講座や学習塾に対する施設提供  
今月号では、文部省が平成7年9月22日付けで通知した例の「社会教育における民間営利社会教育事業者に関する解釈について」を受けて、それぞれ中央公民館ではどのように対応しているかを見ようとしたものである。

状況を見る。(表1参照)  
「従来から利用可能」という比率は、社会教育関係団体が実施する有料の学級・講座等(以下社教団体講座と称す)に対して46・9%、市民グループ等が実施する有料の学級・講座(以下市民グループ講座)に対して31・9%となっているが、他の学級・講座や学習塾の場合には低率である。

これに比して、「使用不可」とする中央公民館の比率は、個人が実施する有料の学習塾(以下個人実施の学習塾)に対して63・9%と最も高く、その他に比べて56・7%と高い。このように有料の学級・講座に関する中央公民館の施設提供の態度は、個人や企業のものに

# 新シリーズ 課題に 民間営利事業に 全公連「公民館の

対しては規制が強く、社教団体や市民グループのものに対しては規制が緩やかである、という傾向にある。

これまで述べてきた傾向を、より鮮明に示しているのが図1である。ここでは「従来から利用可能」の比率と「通知を受けて利用可能とした」の比率を合わせて「利用可能」として捉えている。その結果、有料の社教団体の講座、市民グループの講座はともに「利用可能」の比率が高く、「使用不可」の比率が低い。有料の個人の講座と同有習塾、企業の学級・講座と同有科学習塾はともに「利用可能」が谷にあり「使用不可」が山を

描いている。

また、「検討中」という選択は、どの項目でもほぼ10%程度とあまり高い比率ではない。しかしこの行為は、昨今の動静から勘案すると、使用可能から使用不可へのものではなく、使用不可から使用可能への方向転換のプロセスを意味していると考えられる率と考えられるので、有料の社教団体実施の講座は約6割、市民グループの学級・講座は約4.7割、個人実施の有料学習塾・企業実施の有料学習塾は約四分の一程度のもに對して、中央公民館が施設を提供するようになるであろうと予測される。

## 二、文部省通知を受けて利用可能にする理由

文部省の通知を受けて、民間の営利事業の使用を容認することとなった中央公民館(表1参照)は、市民グループの有料講座に對しては6.9%(25館)、個人の有料講座に對しては6.7%(24館)、個人の有料の学習塾及び企業の有料講座に對しては5.6%(20館)となっている。

文部省通知が民間の営利事業の施設利用に影響を及ぼしつつあるものの、それらの利用を容認する比率が急激に増加するよ

うな変化は見られない。

また、社教団体の有料講座では、従来から利用可能の比率が高いこともあって、通知を受けて利用可能とした施設数はさらに少なく、わずか3.9%(14館)である。ただし、こうした数値は長期間にわたる規制があったことを考慮すると、低いとか少ないと断定できないものであり、むしろ逆に高いとか多いという根拠を示すものなのかもしれない。

これらの中央公民館が、通知を受けて利用規則等を改めたとはいえ、ただ通知を命名として受け止めたわけではない。

使用不可から利用可能への方向転換の理由としては、表2に見るとおり「多様な住民の要望にこたえるため」がほとんどで、ごく一部に「公民館事業の高度化のため」を挙げる公民館がある。いうならば、通知という外発的な要因のみならず、住民ニーズという地域における内発的要素も成熟していたから、規則等の改正が実現したものと思われる。なお、「民間事業者の要望が強い」という回答はごく少数にすぎない。

## 三、規定の整備を検討する理由

通知を受けて手続きや資料等の規定の整備を検討している中

〈図2〉 民間営利事業を不可とする理由

	市民の反対が強い	住民の要望がないため	民間業者からの要望がないため	その他	不明・無答
社教団体実施の有料学級・講座	2.0	30.5	22.1	27.4	17.9
個人で実施の有料学級・講座	4.4	32.5	17.5	25.5	20.1
個人で実施の有料学習塾	5.7	29.3	19.6	27.4	19.1
企業で実施の有料学級・講座	2.4	14.1	39.3	24.8	19.4
企業で実施の有料学習塾	1.0	13.7	39.7	25.1	18.1
市民グループの有料学級・講座	5.2	36.3	14.1	21.5	23.1

中央公民館(図1参照)は、企業の有料講座に關し41館(11.4%)、個人の有料講座に關し37館(10.3%)、企業の有料の学習塾に關し36館(10.0%)、市民グループの有料講座に關し34館(9.4%)、社教団体の有料講座に關し29館(8.1%)などとなっている。その具体的な理由として、もっとも多く挙げられているのは表2のとおり「多様な住民の要望にこたえるため」であり、続いて「公民館事業の高度化の

ため」となっている。また、この項でも「民間事業者の要望が強いから」を理由に挙げた館はきわめて少なくわずか1館あったにすぎない。

## 四、使用不可とする理由

文部省の通知を受けてもなお「民間営利事業施設利用を拒否する公民館」もかなりの率に及んでいる。その理由を図2で見ると、いずれの講座、学習塾とも「住民の反対が強い」という理由にする率はごくわずか。これに對し、「住民の要望がない」という消極的理由が圧倒的に高い比率となっている。

また、この設問で「その他」「不明・無答」がかなり高い比率を占めている。このことは、公民館がいかに営利事業への対応に苦慮しているかをうかがわせるものであろう。なお、「その他」に記載された内容としてもっとも多かったのは「条例や規則で禁止している」である。そのほか「公共性がない」「社会教育法に抵触する」「行政などが主催する講座がある」「公民館活動に支障をきたす」「個人の利用を認めていない」「利用状況に余裕がなく営利事業にまで施設を提供できない」などの理由が挙げられている。(文責上村)

### 公民館施設紹介

## 新築なった高士分館(上越市)

### 公民館・子どもの家・高齢者向け三機能を備えて

上越市の東南、牧村に隣接する高士地区飯田地内に、上越市立公民館高士分館が竣工した。当地区は、世帯数四七六、人口約二千人の農業中心の地域である。同地区内には、日本のワ

イン産祥の地、岩の原葡萄園があり、国産葡萄百パーセントのワインを製造することでも有名である。高士地区では、近年の交通量の増加に伴い、県道四〇五号線の道路改良事業が進めら

れ、当分館がその事業区域内に入り、旧来の施設(敷地面積八四一平方メートル、木造二階建一九〇、〇三平方メートル、昭和五十四年建築)が移転する

ことになった。市(公民館)では、地域住民の代表と移転新築に関する協議を重ね、住民の多様な要望を考慮して「公民館機能」と子供が自由に利用できる「子どもの家機能」さらに、これからの高齢

化社会に対応するべく、「高齢者向け機能」の三つを兼ね備えた、多目的施設を建設することを計画した。計画に際し、用地の取得に先がけ、農振農用地の除外、土地所有者への協力要請等諸手続きを進めるかわら、建築に関する構想が検討され、平成七年度九月末に竣工した。建築工事は順調に進み、本年度九月末に竣工した。

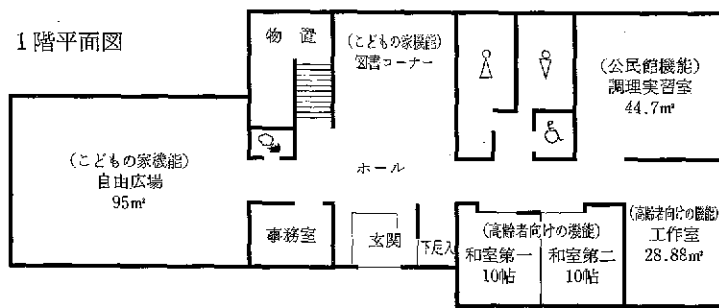


「子どもの家機能」(こどもの家機能)図書コーナー(高齢者向け機能)工作室・和室(2間)10畳(その他)駐車場 19台

事業年度	平成7年度～平成8年度
総事業額	2億5,700万円
敷地面積	1,696.16㎡
構造	鉄骨造り2階建
施設	(公民館機能) 大会議室・中会議室・調理実習室 事務室 (こどもの家機能) 自由広場・図書コーナー (高齢者向け機能) 工作室・和室(2間)10畳 (その他) 駐車場 19台

新築なった高士分館は、総工費二億五千七百万円を投じ、敷地面積一六九六・一六平方メートル、鉄骨二階建六二五平方メートルと、旧館の約三・二倍の広さを有するものである。施設は公民館機能として、大・中会議室・料理実習室、トイレ、事務室等で四三・一二平方メートル、子どもの家機能として、多目的運動施設(自由広場九六平方メートル)と、一五〇冊を蔵する図書コーナーを設けた。また、地域の高齢な人々が、いつでも、誰でも、自由にくつろぐことができる二十畳の和室に近年の茶道ブームを考慮して、茶室として

1階平面図



2階平面図



(上越市立公民館副参事 平丸 誠 記)

# サークル交流

## 「笑顔で子育て」応援します レクリエーションボランティア

### アサークルほほえみ

10年継続した主婦中心の健康作りレク活動から、その活動を生かしたレクリエーションボランティアアサークル「ほほえみ」を発会しました。子どもの笑顔に魅せられて「笑顔で子育て応援します」を相言葉に、子どもを取りまく環境や諸問題をふまえて、親子遊びの広場「なかよしランド」を開き、参集する親子とはほほえみメンバー一同になつて遊びの時間を共有していま



す、毎週火曜日は、午前10時〜11時市民体育館に子ども達の可愛い声が響きます。0才〜3才のチビちゃんほだつこやおんぶが大好き、スキンシップを大切に広い体育館を動き廻ります。年間プログラムは参加者の希望、四季の伝統行事、自然との触れ合いを主に企画しています。「遊ぶ事は学ぶ事」の重要性を理解して欲しいと望んでいます。平均70組の親子の参加率です。公民館と協力し合い県内各地に交流出来るサークルがあればいいナリと考えています。

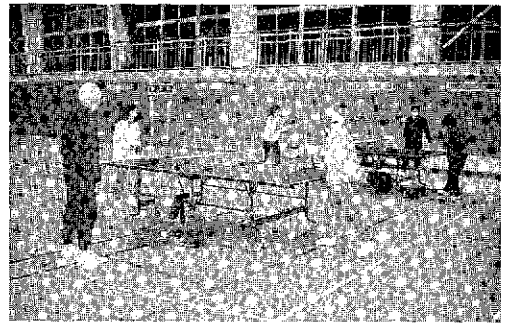
(十日町市 ほほえみ 代表  
レクリエーションコーディネーター  
根津 明子 記)

## 仲間づくり

### うえんずでいスポーツさーくる

平成八年度の社会体育事業として開設された「ニュースポーツ教室」、町外より講師を招いて四月より十月まで行われました。熱のこもった指導により、楽しく、しかも技術向上に効果のある教室でした。

教室が終了した後、参加者から「続けたい」という声が上が



り、自主的にスポーツを楽しむことになりました。

毎週水曜日の夜になると三々五々メンバーが集まって来て、教室で習った種目の中から自分の好きな種目に取り組んでいます。水曜日のスポーツ仲間という意味で「うえんずでいスポーツさーくる」とみんなで名前を決めました。

二十歳の娘さんから七十歳のおじいちゃんまで年齢も様々です。

まだ産声を上げたばかりのサークルですが、無理をせずスポーツを楽しみながら、スポーツを愛する仲間の和を広げていこうと話合っています。

(高柳町教育委員会  
山岸 喜一 記)

## 豊栄市中央公民館 主任

### 坂田 憲子 氏

市民の窓口(玄関)とも言われる中央公民館で、毎日バスキーな声を張り上げ担当事務を日夜精力的にこなしている彼女をご紹介します。

彼女の前職種が保母さんということもあって、人との接し方が大変うまく? (時には意見のくい違いからか激突することもある。)来館者には大方評判がい



いらしい。また、いろんな会議に出席してい

ても、自分が納得するまでは、上司であろうとトコトン意見交換をする男マサリの性格が奏功している。ここまて言うとはタホメに聞こえるので、一つ愚痴をこぼそう。まず少々時間的配慮に欠ける。おしやべりはダイヤモンドと言った人がいるが今後、時間と挑戦(調整)しながらダイヤモンドになつてもらいたい。

今年も半年一歩一歩足元を見えながら、非常に厳しい財政状況の下、市民ニーズに答えられるよう、職員一同奮闘している昨今である。  
(同公民館 石川 正春 記)

## 素顔 拝見

### 上川村公民館・館長

### 土屋 久氏

自己紹介します。平成八年七月一日付で公民館長に就任しました。



あまりすつきりせず、不可解な点もあり、

まだまだの感が深い。また、接拶の多いことにも閉口している。役務柄しようがないのだから、苦手としているのでこれもこれからの努力事項。

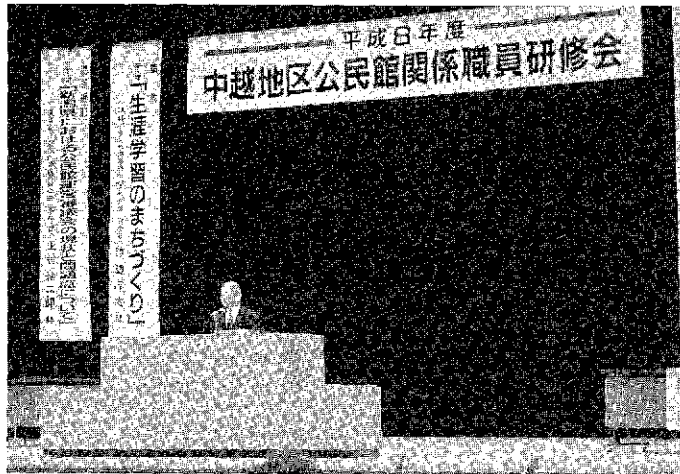
わが公民館も多様な活動を展開しているが、活動の拠点となる施設が無いに等しい。これを一日も早く解決することが、当面の大目標である。



# 中越地区公民館関係職員研修会開催 生涯学習の推進とひとづくり・まちづくり 中之島町民文化センターを会場に

去る平成8年11月27日(水)、南蒲原郡中之島の町民文化センターを会場に、平成8年度「中越地区公民館関係職員研修会」が開催された。

この研修会は、中越地区公民館連絡協議会の主催によるもの



管内市町村の関係者130名の参加により「生涯学習の推進とひとづくり・まちづくり」を研修テーマとして実施された。

なお、この研修会の一つの特色として、公民館運営審議会委員の研修を新規に取り入れたもので公運審の役割の重要性について公運審委員はもとより、公民館関係者全員で再確認しようとするねらいを持ったものであった。

研修内容としては、まず、中越教育事務所社会教育課副参事渡辺厚志氏による「生涯学習のまちづくり」と題する講義があった。その要旨は、渡辺氏自身が国立教育会館社会教育研修所において、受講された表題のことについての、いわば、受講伝達を主とするもので

あった。

同研修における講義「生涯学習振興施策の動向」「生涯学習社会構築の諸条件」「生涯学習まちづくりの視点と方法」などの講義も垂涎の的となるような演題であることから、一つの演題についてでも、時間をとってじっくり拝聴したいものであった。

続いて、県公運事務局長による「本県市町村における公運審の現状と問題点について」と題する問題提起がなされた。その要点は、今日の変化の激しい社会での公民館の活性化を求めるとは、公運審の役割こそ不可欠の大事である。にもかかわらず体制面・活動面ともに機能しているとは言いがたい。この現状打開が急務というもの。

最後に、株式会社曙産業社長 大山治郎氏による「私の歩いてきた道」と題する記念講演があり、大山氏の立志伝に感銘を深めて全体の研修会を終了した。

## 恵贈資料紹介

### あらはまの食卓

荒浜地区食生活改善推進員、荒浜公民館共著  
家族のみんなが心豊かに健康な生活を送るには、地場産の材料で、手作りの料理にまさるものはないと、荒浜の海の幸、畑の恵みを使った毎月の食事にすぐ役立つ献立をまとめたもの。伝承料理など10の分野にわたり100点をこえる、料理の材料、作り方が克明に記されている。平成8年9月1日刊 B5判 116頁



## 表紙解説

### 『やすだ・風水太鼓』

日本古来の「和太鼓」と現代的な「電子音楽」の組み合わせによる新しい伝統芸能の創造に挑戦しています。

(資料提供)

安田町中央公民館

発行所 新潟県公民館連合会

〒951

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【TEL・FAX (025)224-6073】

発行人 会長 今井昭友

編集人 事務局長 上村捨二郎

【定価1部150円 年共・年価1,800円】

文芸にいがた16号

新潟市教育委員会刊

平成8年12月24日発行 A5

判308頁

50周年記念誌

新潟県婦人連盟刊

平成8年10月30日発行 A5

判127頁

富久寿 平成8年度文集

小千谷市公民館、富久寿大学 発行

平成8年11月発行B5判79頁

## あとがき

◆二面の記事と特集記事とは、時代の変化を示す内容として受けとめられます。

激しい変化の時代を先取りする事業への取り組みの重要性を示唆する一方で、時流に流されない公民館のあり方の大切さもまた指摘しているように思われます。(上村記)